

令和4年度 松原区町政地区懇談会 ご意見要旨

令和4年10月30日(日)9時30分～ 松原コミュニティセンター

	意見等	回答(懇談会当日)
1	<p>新4号アクセス道路について。令和7年度末完成予定で事業を進めているそうだが、古河市にとっては他にもアクセス道路があるためそれほど重要度が低いかもしれないが、野木町にとっては非常に重要な道路である。</p> <p>まだ用地買収が完了していないというのは、少しのんびりしすぎではないか。相手があることであるため、こちらの思い通りにはいかないのだと思うが、事業開始から年数も経過しているため、町から古河市へ PUSH シュしてもらわないと計画通りに進まないのではないかと。</p>	<p>本事業については、私が町長就任後3ヶ月で交渉が始まったもので14年ほど経過しております。当時は確かに古河市にとって関心の低い事業であったが、町としては非常に重要度が高く、事業費については国が55%、野木町と古河市で残り2分の1ずつを負担して対等な立場で進めている事業です。14年の間に東日本大震災や令和元年東日本台風等の災害が発生し、国土交通省全体の予算が災害復旧に計上される度に本事業に関する予算が減額されてしまった事情もありますが、古河市においても一生懸命進めており、当初合意形成が思うように進んでいなかったところが現在最後の地権者と話し合いできそうなどころまでできていると聞いています。</p> <p>古河市片田地区の農道は一部使用開始しており、古河市においても当該地区の住民にとっては野木駅・新4号国道までのアクセスが向上することとなるため、古河市も町と一緒に国へ掛け合ってくれておりますが、国の予算の付き方等の問題で完成まであと3年ほど掛かると聞いています。地権者との交渉が成立すれば道が開けてくると思うので、ご理解いただきたいと思ひます。</p>
1	<p>町体育センターの建て替えについて。事前質問事項に対する回答の中で、将来的に実施する予定であることが分かったが、具体的にいつ頃を予定しているのか示してもらえるとありがたい。公共施設であるため、他の施設との優先順位の兼ね合い等もあると思うが、若年層から高齢者まで幅広い年代の方が利用し使用頻度も高い体育センターについては、少しでも早く具体的な計画を進めていただきたい。</p>	<p>確かに使用頻度等の問題もありますが、建築年に関しては公民館・体育センターよりも役場本庁舎の方が古く、また学校についても大規模改修を実施したところもあるが、改修工事未実施の小学校では建築から50年ほど経過しているところもあります。建て替えについてはどうしてもそのような施設が先になってしまうため、体育センターの建て替えにあたっては今後10～15年ほどの期間がかかるものと考えていただきたいと思います。</p> <p>【後日回答】 体育センターは1977(昭和52年)年に建築され今年で建築から45年が経過し、老朽化は進んでおりますが、長寿命化計画策定時の調査結果においては評価基準を満たしております。 今後は、フロア照明のLED化を含め、傷んでいる箇所は改修し、皆様に広くご利用いただける体育センターの運営に努めていきたいと考えております。</p>
2	<p>野木町は高齢者が多く、何とかして若い方に来てもらい少しでも人口を増やしたいと思ひ、東京等へ出かけた際には、野木町は住みやすく東京まで1時間で行くことができる等町の宣伝をしている。町の協力もお願いしたい。</p>	<p>確かに人口増加のためには若い方に転入していただくことも一つの方法であるため、町としても移住定住に関する施策を実施していますが、PRが不十分ではないかというご意見もいただいております。近年では若年層に対してはSNSでの情報発信が非常に効果的であるため、そちらにも取り組んでいます。</p> <p>近隣の小山市・下野市・結城市と野木町で構成された定住自立圏での取り組みとして、現在地下鉄大江戸線の車内にポスターを掲示し、移住定住についての呼びかけを実施しています。この取り組みによって問い合わせが激増したというわけではないですが、都内居住者から移住に関する問い合わせもあるため一定の効果はあったと考えています。それが即定住に繋がるかということ、その後の展開次第かと思うが、情報発信については積極的に実施していきたいと思ひます。</p> <p>また、野木町においては町立小学校に入学する児童数が、その学年の生まれ年に町で受け付けた出生数よりも多くなっているため、他市町で生まれた方が町へ転入し、小学校に入学していただいていることがわかります。高齢化率が高く、町の人口については転入者による社会増よりも死亡による自然減の数の方が多いため、なかなか人口増に繋がらないが、人口増に向けては移住者・定住者を増やすことが一番の策であると考えているため、今後とも情報発信に努めてまいりたいと思ひます。</p> <p>町では野木第二工業団地の整備も完了し、町内に多数の企業が存在するため、野木町を就業の場としても注目していただけるよう、その点も併せて宣伝してまいりたいと思ひます。</p>

3	<p>洪水ハザードマップについて、1000年の1回程度の降水量があった場合の洪水を想定して作成されているが、実際にこの程度の雨が降った場合の松原区の避難所が公民館か南赤塚小学校となっている。避難所への移動については、先日の全町避難訓練のように地震等の災害時に松原区から野木第二中学校への避難であっても結構大変であるのに、線路東側の避難所への移動となると町としてはどのような避難計画を考えているのか。JR西側の地区に居住する住民へ町の考え方を説明しておいてもらわないと、いざ大雨が降った際に困ってしまうため、地域の防災を担う者として町へお願いしたい。</p>	<p>洪水ハザードマップについては皆様のご家庭に届いているものと思いますが、ご意見のとおり1000年に一度の降水量を想定して平成31年3月に作成したものです。昨年避難指示の出し方が変更されたため、その点について修正したものを来年度作成する予定です。</p> <p>松原区・新橋区は浸水想定区域になっており、指定避難所については、ある程度地区別に避難先をお示ししていますが、必ずその避難所へ行かなければいけないというのではなく、実際に避難する際にはどの避難所に行っていたいただいても構いません。避難計画については、まずは町民の皆様一人一人がどのように行動するかを考えていただきたいと思います。</p> <p>また、高齢で車等が利用できない場合については、令和元年東日本台風の際にも新橋区において一部浸水し、避難できない方がいたため、町有バスを使ってピストン輸送で避難所へお連れした事例もあるため、そういった対応についても今後検討していきたいと思えます。</p> <p>地震等は発生して初めて把握できますが、大雨の場合は事前に想定雨量が報道等で把握できるため、早め早めの避難を心がけていただき、少しでも危険を感じた場合には大雨が降る前に避難していただきたいと思います。</p> <p>ハザードマップは水害に特化したものですが、災害の種類や各地区において状況も変わってきます。自分の命は自分で守るということをお大前提として、避難計画については地区ごとに個別に相談させていただきながら策定してまいります。</p> <p>国内では近年大変な水害が発生しており、国ではその被害を想定しハザードマップのレベルを変更しています。町としては町民皆様の命をお守りすることが一番重要であり、新橋区が水害に見舞われ避難できない方がいた際には、消防署のボートで救出した事例もあります。一人も見逃さない・取り残さないという前提のもと、皆様と協働体制を組んでまいりたいと考えているため、ご意見があれば担当へお申し付けいただき、次の計画に反映させていただきたいと思えます。</p>
4	<p>防災行政無線について、あじさい公園に設置された防災無線では、野木幼稚園付近でも夜戸を閉めてしまうと全く聞こえない。いざという時のことを考えると、小山市のように個人と町が負担して各家庭向けに携帯型防災ラジオを用意するのはいかがか。今後町で防災無線をたくさん設置してもらうのも良いとは思いますが費用もかかるため、携帯型であれば各家庭にある程度行き渡り、いざという時に役立つのではないか。</p> <p>富士見通りについて、夏ごろ自転車歩道を自転車で通行した際にかなり凸凹した箇所があり、転びそうになった。高齢者や自転車が転んで怪我をするのではという不安があるため、町で対処してほしい。</p>	<p>防災行政無線について、町では毎年1基ずつ増設する工事を行っていますが、ご意見のとおり雨天の場合等に無線の内容が聞こえないというご指摘もいただいています。対策としては小山市を含め全国的に防災ラジオを取り入れている市町村が一番多く、町においても導入可能であるか、または、現在スマートフォンやタブレットでアプリからお知らせするのが主流となっているためそちらがよいのか、についても合わせて検討中でございます。</p> <p>富士見通りの歩道の状態が悪く危険であることについて、大変ご迷惑をおかけしています。</p> <p>道路の状態については担当が常時パトロールにより把握した上で、状態が悪い箇所については随時修繕等実施していますが、全体的に状態が悪いということであれば、再度状況等を確認しながら計画のなかで補修等実施していきたいと思えます。</p> <p>富士見通りの歩道が凸凹になっているのは、街路樹の根張りの部分が原因と考えられます。担当も順次見回りしており、街路樹のあるところでは状態は異なるにしても根張りによる歩道の凹凸はよく見られますが、歩行者の方に危険が及ぶ箇所については緊急に修繕しなければならないと思えます。お気づきの際には担当の都市整備課へご連絡いただければ、現場を確認した上で対応させていただきます。</p> <p>【後日回答】 ご指摘いただいた歩道の凸凹につきましては、複数箇所の隆起等を確認しており、危険性・緊急性が有ると判断できた部分より、補修等を行って参ります。</p>

5	<p>先日80歳以上の町民にデマンドタクシーの券が配布されたが、利用可能な曜日は月曜から金曜までで土曜は利用できない。また、友愛病院への行きは利用できるが帰りが利用できない。以上2点の改善について考えてもらいたい。</p> <p>また、町から80歳以上の全町民へデマンドタクシー券を配布したということは、運行本数や台数を増やす予定があるのか。今後高齢者が増えてくると、現在の運行体制では足りなくなってしまうのではないか。予約が取れないために利用できないのではデマンドタクシーの意味がないため、検討してもらいたい。</p>	<p>土曜日の運行と友愛病院からの帰路でも利用できるようにしてほしいというご要望については、町内の交通業者とも協議を重ねて検討しているところですが、なかなか協議がまとまらない現状にあります。今後の利用状況等も見ながら必要台数を確保できるようにしたいと思いますが、現在コロナ禍において利用件数が減っています。新型コロナウイルスの流行が終息するとまた通常時の利用形態に戻ってくると思うので、今後の利用見込みも勘案してニーズを満たしていきたいと考えます。</p> <p>デマンドタクシーについて、高齢者の方の交通手段として自由に使うには使い勝手が悪いというご意見があるということは把握しています。この場で具体的にお示しできる段階ではないが、現在高齢者の方に特化してタクシー等の利用によって補完できるよう検討に入ったところです。事業内容については今後デマンドタクシー事業とのすり合わせも必要ですが、高齢化対策として検討を始めたので、皆様へご披露できるようになるまで今しばらくお時間をいただきたいと思います。また、現在高齢者の方が町外の病院へ通院する際のタクシー代金について、月5,000円を上限として助成する事業も実施しています。詳細については担当の健康福祉課へお問い合わせいただければと思います。</p> <p>デマンドタクシーは野木町のただ一つの大切な公共交通機関であるため、町では国や県の外部委員も交えた公共交通活性化会議の中で、要望の多い利用時間・曜日・エリアの拡大については長期間にわたり協議しています。毎年担当者が事業者との交渉を行っていますが、事業の拡大により民間タクシー事業者を圧迫する可能性もあるため、思うようにいかないのが現状です。高齢者の人口が増えているため、現在公共交通の位置づけの中で町内における高齢者のタクシー利用について、デマンドタクシーとは別に検討を始めています。デマンドタクシーについては本日いただいたご意見を活性化会議にもお伝えし、改めて協議してまいりたいと思います。</p> <p>【後日回答】 町の施策として、運転免許返納をされ、申請された方にデマンドタクシー乗車券を20枚配布しております。またデマンドタクシーの利便性の向上については国や県の外部委員も交えた公共交通活性化会議等やタクシー事業者と協議してまいります。</p>
6	<p>数年前、台風19号の際に思川東側が少し危険な状況であったが、その後補強工事等何か実施したのか。</p> <p>それに関連して避難先である野木第二中学校への避難が大変であるため、実際に浸水した際にひとまず近所の杏林製薬の4階建てコンクリート造りの建物へ避難するのが良いのではと考えているが、何かあった際に住民が避難できるよう杏林製薬へ町から交渉してもらうことはできないか。</p> <p>また、避難所が開設された場合、公共施設だけでは遠くで避難するのも大変であるため、空き店舗となっているベシアの跡地を町で借りるよう交渉してみたいか。</p>	<p>現在も実施中ですが、松原大橋南側の堤防については台風後すぐに改善にむけて国土交通省において盛土していただいています。現在、野木町思川左岸地区治水事業促進期成同盟会においても思川左岸側の堤防がない箇所のある堤防について国土交通省に対して要望し、順次進めていただくこととなっています。</p> <p>避難先として杏林製薬の建物をご提案いただきましたが、避難所については基本的に浸水が想定される区域内には設置しない方針であり、ハザードマップ上色がついていない場所へ避難していただくのが前提となります。野木第二中学校は若干浸水が予測されるが、50cm未満であるため避難所として指定しており、その他野木小学校・町体育センター・野木中学校等へ避難していただくことを想定しています。確かに近所に避難しやすい高い建物はあるが、浸水してしまうと物資等が運搬できなくなってしまう等の問題も想定されるため、できれば浸水区域外の避難所への避難をお願いします。</p> <p>ベシア跡地についてご提案いただいたが、空き店舗等を避難所として利用することに関してはご提案として受け止め、必要性等について町において研究してまいります。</p> <p>【後日回答】 ご指摘いただきました思川左岸地区につきましては、逆川排水機場より上流側の無堤防地区につきまして、国交省利根川上流河川事務所の事業として堤防の築堤へ向けた事業を推進していただいております。また、松原大橋より下流側につきましても、毎年、町及び野木町思川左岸地区治水事業促進期成同盟会の皆様等と河川内の樹木伐採や、河道掘削などの治水事業を推進してもらうよう国などに対し要望活動を実施しております。</p>

7	<p>生ごみ収集紙袋について。分別を開始して何十年もの間サイズの変更がなく、本日の配布資料の中に可燃ごみへの生ごみ混入率が30%とあるが、現在の袋のサイズでは大きすぎると思う。家庭では生ごみの量が少なければ、当然可燃ごみの袋に入れてしまうと思う。</p> <p>生ごみの混入率を下げるためには、収集紙袋を半分のサイズも作るべきだと思うが、町ではどのように考えているか。恐らくコストの問題で現在の袋のサイズを継続しているのだと想像できるが、分別率を上げたいのであれば、創意工夫が必要である。有料であるので、少量の生ごみのためにあの袋を使うことがかえって無駄に感じてしまう。町指定である以上は購入しないといけませんが、環境問題にとってはどちらがいいのか考えてしまう。時間は掛かっても良いので、袋の改善をお願いしたい。</p>	<p>生ごみ収集紙袋の大きさについては、以前より色々ご意見をいただいております。町でも検討を進めてきた問題です。実現できなかった理由の一つとして、半分のサイズの袋を作る場合でも製作に掛かる経費がかえって高くなってしまったという検討結果が出ていたために、なかなか導入できなかった経緯があります。</p> <p>ご意見のとおり、少量の生ごみであれば可燃ごみに入れてしまうという行為が目立つと本末転倒であると同時に、本日いただいたご意見は非常に頷ける点があり、可燃ごみの減量化については差し迫って対応しなければならない問題であるため、小さいサイズの袋の作成について改めて検討させていただきたいと思っております。</p> <p>【後日回答】 町民生活部長からお答えしたとおりですが、小さいサイズを導入しようとした場合は、その小さいサイズに切り替える形になります。メーカー側から提示されている保証最低ロット数については、小袋年間町発注数の約56%となっているためです。</p>
8	<p>フレイル予防については野木町でも積極的に取り組んでおり、担当職員の方も相当勉強していると思うが、せっかく町で立派な資料を作っても配布にあたってスピード感が感じられない。</p> <p>高齢者1人が介護が必要になった場合どれだけの予算が必要となるかを考えると、高齢者の人口が増加している野木町においては高齢者に対してどう健康寿命を守るかが重要であるため、先手を打って予防する必要がある。知らせるべきことは早めに周知してもらい、フレイル予防サポートも含めて迅速に進めていただきたい。</p> <p>また、10年ほど前からあじさい公園で毎朝ラジオ体操をやっており、夏休みには子どもも含めて結構な人数が集まっている。朝の体操を普及することでフレイル予防にも繋がると思うので、町においてもどんどん推奨すべきだと考える。</p>	<p>フレイル予防の対応について、迅速さに欠けるというご指摘を受け大変申し訳なく思います。担当者にも共有し、今後そのようなことが無いよう進めていきます。</p> <p>フレイル予防に関しては、取り組みによってどう効果を出すかが重要であるという趣旨のご意見かと思うため、町としても効果的な取り組みを実施できるよう検討していきたいと思っております。</p>
懇談会終了後にいただいたご意見（原文ママ）		
9	<p>イノシシの駆除対策は何か実施されていますか。人身被害も危惧されます。</p>	<p>【後日回答】 イノシシの駆除対策につきましては、野木町有害鳥獣駆除隊に依頼し、目撃情報の多い場所などに箱わな、くくりわなを設置して捕獲強化を進めています。また、目撃情報があった場合は、防災メール等により周知し、注意喚起を図っています。今後も、わなを設置する以外の対策はなかなか難しい面がありますので、現在の捕獲方法で進めていきたいと思っています。</p>
10	<p>家庭内で100才以上の高齢者を介護している人に対して、町からその労をねぎらうための記念品等の贈呈があってもよいのでは。</p> <p>80才以上の高齢者を対象に町からデマンドタクシーの券が配布されたが、土日は利用できない等使い勝手が悪い。町外の病院通院時のタクシー代助成について、利用方法等が分からないため制度の周知をしてほしい。</p>	<p>【後日回答】 ご家族様につきましては、在宅の要介護4、5の方を介護している方を対象として、介護手当の支給を実施しております。また、高齢者等通院時タクシー利用助成事業については、地域包括支援センターと連携して、利用の呼びかけを行っております。今後、広報やふれあいサロン等を活用し、周知に努めてまいります。</p> <p>デマンドタクシーの利便性の向上については国や県の外部委員も交えた公共交通活性化会議等やタクシー事業者と協議してまいります。</p>